

令和 7 年度第 2 回調布市環境基本計画策定委員会概要

令和 7 年度第 2 回調布市環境基本計画策定委員会 次第

日時：令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午後 2 時から

場所：調布市教育会館 2 階 2 0 1 ・ 2 0 2 会議室

1 報告事項

調布市環境基本計画策定委員会での協議事項について

2 協議事項

(1) 次期環境基本計画の骨子（事務局案）について

(2) 調布市地球温暖化対策実行計画の骨子（事務局案）について

3 その他

今回の調布市環境基本計画策定委員会について

配付資料一覧

資料 1 調布市（第 4 期）環境基本計画策定委員会要綱

資料 2 次期調布市環境基本計画骨子（事務局案）

資料 2（参考 1） 第 1 回調布市環境基本計画策定委員会結果・第 1 回調布市環境保全審議会結果

資料 2（参考 2） 調布市環境基本計画策定に向けた環境に関する市民意識調査報告書（概要版）

資料 2（参考 3） 調布市環境基本計画策定に向けた環境に関する市民意識調査報告書

資料 2（参考 4） 調布市次期環境基本計画・地球温暖化対策実行計画策定に向けたワークショップ第 1 回開催報告

資料 2（参考 5） 現行環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の進捗状況

資料 3 調布市地球温暖化対策実行計画骨子（事務局案）

資料 3（参考 1） 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査報告書（概要版）

資料 3（参考 2） 地球温暖化に関する市民及び事業者意識調査報告書

令和7年度第2回調布市環境基本計画策定委員会概要

骨子（事務局案）に対する委員からの主な意見と市の対応

いただいた意見等を踏まえ、骨子（案）に修正を反映した箇所は該当部分を骨子（案）に赤字で記載

【環境基本計画に対する意見】

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
1	資料2	1ページ 第1章 国内外の社会的動向	高田委員長	現代社会が抱えるのは、気候変動、生物多様性、環境汚染の3つかと考えている。 第1章の(1)に(ア)～(ウ)とあるが、(エ)として、PFAS やプラスチック汚染などの環境汚染についても扱った方が良い。	ご意見を踏まえ下記の(工)～(力)を追記します。 (工) スtockホルム条約 (オ) バーゼル条約 (力) 国際プラスチック条約
2	資料2	3ページ 第3章 基本理念について	奥副委員長	事務局から示された基本理念について「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球、地域環境を保全・回復・創出し、これを将来の世代に引き継ぐ」となっている。 「地球」と「地域環境」の間に「、」があるが、「地球」の文言より前にある文章が、どの言葉にかかっているかわかりづらい。 「、」でなく「と」などでつないだ方がわかりやすいのではないか。	ご意見を踏まえ、基本理念について次のとおり該当箇所を「地球や地域環境」に修正しました。 【修正後の目指す環境像】 「持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する地球や地域環境を保全・回復・創出し、これを将来の世代に引き継ぐ」としました
3	資料2	4・5ページ 第3章 基本目標	岡部委員	5つの基本目標が端的で分かりやすいが、今までの環境基本計画と違う点は、「景観は景観計画に委ねる」ということではないか。	今後、施策の方針に紐づける形で、施策を掲げていく予定です。 具体的には基本目標1「水と緑の保全・再生」の

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
				調布市は水と緑のまちであり、崖線樹林地を守っていくという点からすれば、これまで宅地開発から守るという視点が大きかった。 景観計画に任せるのでなく、環境基本計画の中でも崖線樹林地を守る、またはどうしていくかという姿勢を明確にした方が、市民からの意見・要望に対しても説得力があるのではないか。 施策で示すことも含め検討してほしい。	項目で、崖線樹林地についても、具体的な施策を示していきます。
4	資料 2	4・5 ページ 第 3 章 基本目標 2	高田委員長	計画における扱いの欄等に記載のある「化学物質の適正管理」という表現は 20 世紀的な表現のため「化学物質の適正使用・管理」へ変更する方が現代的な表現だと考える。	ご意見を踏まえ、該当箇所について「化学物質の適正<u>使用・管理</u>」に文言を修正しました。
5	資料 2	5 ページ 第 3 章 計画の体系図（案） 基本目標 2	奥副委員長	基本目標 2 で施策の方針が 2 つ挙げられているが、2-(1)はきれい、清浄、汚染されていない状態、2-(2)は予防、リスク管理の領域かと考えており、明確な線引きは難しいと思うがどのように考えているのか。	2-(1)は現状の公害対策、2-(2)は PFAS など今後のリスクとなるものと考えています。 ご意見を受け、今後、素案作成の施策を作る段階で、線引きを明確にしていきます。
6	資料 2	5 ページ 第 3 章 計画の体系図（案） 基本目標 2 の施策の方針 2-(1)	市川委員	基本目標 2 の施策の方針 2-(1)で「きれいな空間の確保」とあるが、主観的な言葉ではないか。また、「音」のことも含めるような言葉にするのはいかがか。	ご意見を踏まえ、基本目標 2 の施策の方針 2-(1)の表現を次のとおり修正しました。 【修正前】 「きれいな空間の確保」 【修正後】 「快適な空間の確保」

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
7	資料 2	4・5 ページ 第 3 章 基本目標 3	大野委員	基本目標 1, 2, 4 は, 調布市が環境のために行動に取り組んだ結果としての調布市の姿が示されているものだと思うが, 基本目標 3 については, 「気候危機に立ち向かい安心して暮らせるまち」という取組過程の表現になっており, 整合性が取れていないと感じる。 行動の結果どのような姿になるかを示したほうがいいのではないか。	ご意見を踏まえ, 基本目標 3 の表現を次のとおり修正するとともに計画における扱いに記載の文言を修正しました。 【修正前】 「気候危機に立ち向かい安心して暮らせるまち」 【修正後】 「脱炭素社会の実現を目指し気候変動に適応するまち」
8	資料 2	4・5 ページ 第 3 章 基本目標 4	江尻委員	基本目標 4 の「資源がめぐる資源循環型のまち」は, (言葉の前後で) 同じことを意味しているように思う。他の言葉に置き換えはできないか。	ご意見を踏まえ, 基本目標 4 の表現を次のとおり修正しました。 【修正前】 「資源がめぐる資源循環型のまち」 【修正後】 「資源を活かした循環型のまち」
9	資料 2	4・5 ページ 第 3 章 基本目標 4	江尻委員	廃棄物分野に関しては「調布市一般廃棄物処理基本計画」もあるため, 廃棄物分野の計画の内容も踏まえて策定をしてほしい。	ご意見を踏まえ, 素案の作成をしていきます。
10	資料 2	5 ページ 第 3 章 計画の体系図 (案) 基本目標 5	大野委員	基本目標 5 は, 「学び合い行動し合う共創のまち」となっているが, 主体が具体的に示されていない。 施策の方針を具体的に示すことで, 主体もより具体的になるのではないか。	ご意見を踏まえ, 基本目標 5 の施策の方針を次のとおり修正しました。 【修正前】 5-(1)環境教育・環境学習の推進 【修正後】 5-(1)環境人材の育成 5-(2)多様な主体による環境学習の推進 5-(3)多様な主体による環境活動の展開

【地球温暖化対策実行計画に対する意見】

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
1	資料 3	18 ページ	市川委員	資料 3 の 18 ページの民生家庭部門と、資料 2 のワークショップの意見の総括について、今後も世帯数の増加が見込まれる中、取組に積極的な民間事業者の情報開示が少なく、それらを掲載する広報媒体もバラバラになっている。 これでは市民の環境配慮意識が高くても取組が進みにくい。市内における環境配慮の取組を評価し一覧化することにより、事業者も応援できる仕組みづくりを進めるべきである。	いただいたご意見を踏まえ、計画素案においてこれまでの市内事業者の取組の総括を掲載するとともに、市民が事業者を支援していけるよう、市のホームページや広報手段を活用し取組の可視化・一覧化を検討します。
2	資料 3	—	大野委員	アフラックは市内に複数の事業所を持っているが、脱炭素の取組を進めるための市との接点が存在していない。報告の義務もないため、現状が分からず、削減方法も分かっていないのが市内の事業者の現状である。 そのため、調布市の民生業務部門にそれぞれの企業がどのように関わっているのかの明示や、排出削減目標を示さなくてはならない状況を作り、事業者に現状把握と具体的な取組イメージを持ってもらうことが重要である。	民生業務部門の二酸化炭素排出量と各事業者の関わりを明示することは、次期計画を事業者の具体的な環境配慮行動促進へとつなげていくうえで重要なテーマであると考えており、計画素案において整理します。
3	資料 3 (参考 1・2)	—	高田委員長	市民意識調査を見ても、何をすればいいかわからないという回答が高い割合を占めている。市民も事業者も削減意欲はあるが、実施につながっていないので、具体的な施策を通じて解決することが出来るとよい。	ゼロカーボンシティ実現のためには市民や事業者の行動の促進につなげていくことが極めて重要であることから、具体的な施策や取組が市民や事業者の行動のきっかけとなるよう、行動による CO2 削減効果やその他期待できる効果について、計画素案において整理します。

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
4	資料 3	24 ページ	奥副委員長	資料を見ると、事務事業編の目標値は都や国よりも野心的となっているが、再エネ 100%だけで削減ができるということは、逆に市独自の取組が現れづらくなっているのではないかと。また、再エネに頼りすぎる傾向が日本全体に広まると、再エネが足りなくなる恐れもある。再エネ電力購入以外の独自の取組についてもう少し記載し、他自治体の指針にもなるような計画を目指してほしい。広域的な連携の検討など、日本全体での再エネ発電総量の増加につながるような対策を検討するべきである。	事務事業編の目標値の検討に当たっては、市が地域のトップランナーとして、市民・事業者のモデルとなるような取組を示す必要があると考えています。 実施期間や効果の大小、様々な選択肢がある中、市民・事業者がそれぞれの状況に応じた取組を選択できるよう、再エネ 100%電力以外の市の率先行動・事例も盛り込み、より具体性のある目標設定となるよう、計画素案において整理します。
5	資料 3	—	高田委員長	水と緑を生かした再生可能エネルギーを地産地消することがどれだけできるのか試算はされているか。また試算している場合、計画に反映されるのか。その他、緑の吸収源としての効果や位置づけは盛り込まれるのか。	再エネ導入ポテンシャルの検討において導入可能量を検討していますが、市内の自然資源が限られており、緑の吸収源としての活用も含め、数値として示すことが難しい状況です。一方、緑化の取組は、ヒートアイランド現象の対策や地球温暖化に対する適応策の観点から有効であることから、計画素案において整理します。
6	資料 3	P18	鈴木委員	気候変動の中でも、特に暑さへの関心が高まっていると考えている。自然災害という表現は地震なども包含するため違和感がある。また、「気候変動への適応策を強化」とあるが、特に検討しているものや方向性が固まっていれば知りたい。	ご意見を踏まえ、「第 2 部 3 地球温暖化対策の現状と課題」や「第 2 部 4 今後の取組の基本方針」の気候変動への適応策の記載を次のとおり修正しました。また、適応策の強化については、計画素案において整理します。 【修正前】 豪雨、台風等の自然災害の激甚化や猛暑など 【修正後】 近年の豪雨や猛暑など

No.	該当資料	該当箇所	発言者	主な意見	市の対応
7	資料 3	18 ページ	高田委員長	資料 3 の 18 ページの、廃棄物分野での温室効果ガス発生量の振り返り・課題について、焼却をせずにリサイクルを推進すれば温室効果ガスを減らせるというように読めてしまう。しかし、リサイクルを進める際にもエネルギーの消費やCO ₂ は発生するため、リサイクルのみを解決策と考えるのはよろしくないと考えている。ごみそのものの削減が必要だが、言及が少ない。廃棄物部門の基本計画とも連携し、削減方法に関する追記を検討してほしい。	ご意見を踏まえ、「第 2 部 3 地球温暖化対策の現状と課題」における廃棄物部門の記載を次ページのとおり修正しました。
8	資料 3	18 ページ	江尻委員	現行の表記だと、リサイクルだけをすればいいと捉えられるため、文章を追加したほうが良いと考えている。	
9	資料 3	—	高田委員長	区域施策編での検討を市民にフィードバックしたほうが、廃棄物量の削減効果があると考えている。対組合ではなく対市民に訴えるため、区域施策編を重視したほうが、廃棄物の削減効果の可視化やアクションへのつながりを図れるのではないかと考えている。	

NO. 9 修正内容

【修正前】

	現状	振り返り・課題
廃棄物部門	● 廃棄物部門については、三鷹市と一部事務組合を設置し広域処理を行っていることから、<u>区域施策編では市内で排出する一般廃棄物処理量から焼却量を推計し、CO2 排出量を算定</u>	● 一般廃棄物について、一部事務組合でのリサイクルセンター建替えに伴い、令和 10 年度までは焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の比率増加により<u>焼却時に発生する CO2 排出量が増加している現状について、市民への適切な情報提供が必要</u>

【修正後】

	現状	振り返り・課題
廃棄物部門	● 調布市は、三鷹市と設置した一部事務組合（ふじみ衛生組合）へ、ごみ処理場の建設及び経営に関する事務の権限を委譲し、共同処理を実施。このため、市区町村に策定が義務付けられている地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、ごみ処理場に関わる事務事業については、ふじみ衛生組合で策定しており、「ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」に基づき、ごみ処理場での CO2 排出量削減を推進 ● 現行の「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、<u>市域における廃棄物部門の CO2 排出量算定に当たっては、共同処理により発生する CO2 排出量を各自治体の排出量として計上するため、環境省のマニユアルに基づき、市内で排出する一般廃棄物処理量を基に、CO2 排出量を算定</u> ● 現行計画（区域施策編）における CO2 排出削減目標は、当時の東京都環境基本計画における目標基準に合わせ、<u>電力やガスなどのエネルギー起源 CO2 排出量に着目し、廃棄物部門以外の部門を対象とした目標値を設定</u>	● ふじみ衛生組合でのリサイクルセンター建替え（令和 10 年度まで）に伴い、焼却ごみに含まれる廃プラスチック類の比率増加により<u>焼却時に発生する CO2 排出量が増加している現状について、市民への適切な情報提供が必要</u> ● 市域における廃棄物部門の CO2 排出量を削減するうえでも、「調布市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に掲げる、<u>①徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開、②さらなる資源化の推進、③ふじみ衛生組合や三鷹市と連携した適切な処理体制の維持、④市民・事業者との協働と連携強化の更なる推進が必要</u> ● <u>ゼロカーボンシティ実現に向け、市域から排出される二酸化炭素排出量を包括的に削減するため、廃棄物部門を含んだ排出削減目標を設定し、ごみの発生・排出抑制等の取組により二酸化炭素排出削減を進めていくことが必要</u>